

令和5年7月 第5回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年7月31日(月)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学 建設課長 前田 幸二 まちづくり推進課長 田岡 明

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 承認第6号及び議案第50号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

日程第5. 議案第50号 令和5年度本山町一般会計補正予算(第2号)

午後1時15分

~~~~~

○議長（岩本誠生君）はい、お待たせをいたしました。  
皆様方にはお集まりをいただきまして、臨時会が開会出来ますことをまずもって御礼を申し上げます。  
町長より令和 5 年、第 5 回本山町議会臨時会を招集する旨告知をされました。ただいまから、開会をいたします。  
ただいまの出席委員は 10 名で定足に達しております。  
これより令和 5 年第 5 回本山町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は御手元に配付したプリントのとおりであります。  
初めに、御手元にプリントを配らせていただきます。  
はい。暫時休憩します。

休 1 : 2 3  
再 1 : 4 7

○議長(岩本誠生君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
御手元にお配りした資料でございますが報告第 2 号、6 月議会に令和 5 年 5 月の 29 日提出ということで、提出をされました。事故線の計算書の報告であります。同日配付されましたものは、上段の災害復旧費の中の、農業用施設災害復旧事業に係る 1 件でございますけれども、実際は、公共土木施設災害復旧事業というの、事故線の中に含まれておって、それが抜かっただけということでした。  
それで、予算関係については既に対応は当初から出来ておりましたのでただ、プリントをする際に抜けておったということですので、資料の差し替えということでこれを認めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長(岩本誠生君)はい。御異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。  
それでは、日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第 1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条規定により、7 番 中山百合さん、8 番 大石教政君を指名いたしますので、両君はご了承を願います。

~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日 1 日と決定をいたしました。

~~~~~

日程第 3 . 承認第 6 号及び議案第 5 0 号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第 3 承認第 6 号及び議案第 5 0 号を一括上程いたします。  
事務局に議案名を朗読させます。事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗さん）（議案名 朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。  
町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）本日議員の皆様にはお練り合わせの上、御出席をいただきまして令和 5 年第 5 回本山町議会臨時会が開催出来ますことを厚くお礼を申し上げます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

私ごとですが、先週 7 月 24 日に P C R 検査により、コロナに感染していることが判明をいたしました。5 日間、自宅で療養いたしました。昨日から仕事に復帰をしております。療養中は、若干の倦怠感とか熱っぽさがあったという症状がありましたし、味覚に支障がありましたが、自分的には軽症であったというふうに認識をいたしました。今朝、簡易キットで陰性の確認をしております。

各方面や議会の皆様、そして町職員等に変御心配と御迷惑をおかけをいたしました。さて昨日、4 年ぶりに、第 3 4 回汗見川清流マラソン大会が、約 1,000 人の参加者により開催をされました。地元汗見川下流域の皆さんや、町内の各種団体、嶺北中学校や高校の生徒や高知大学生など、多くのスタッフ、ボランティアの皆様の御協力で、大きな事故もなく、開催をすることが出来ました。

改めまして、大会に携わっていただきました全ての皆様、そして選手の皆様にお礼を申し上げます。

また毎日、厳しい暑さが続いていまして、熱中症アラートが発令されるなど、災害級の暑さになっているというふうに報道がされております。またコロナも、県内では急速に拡大しておりまして入院患者も増加しており、県は第 9 波に入っているという認識を示しました。特に重症化リスクの高い方々を守る、医療の逼迫を防ぐことなどが重要になってまいります。

町民の皆様には、熱中症対策に十分に気をつけていただくとともに、コロナの感染防止対策にも気をつけていただきたいというふうに思います。

続きまして、今回提案いたしました議案は、専決処分の承認が 1 件、補正予算が 1 件の合計 2 件でございます。（提案理由の説明）

以上、議案の説明をさせていただきました。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（岩本誠生君） 日程第4 承認第6号専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

なお、議題につきましては、損害賠償の中に個人名等が出ております関係で、通常は秘密会によって取扱いをいたしておりましたが、今回も同様な取扱いにいたしたいと思えます。まず、秘密会することに賛成の諸君の挙手を・・・起立を求めます。

はい。3分の2以上の賛成者がおりますので、本議案については、秘密会でもって、審議をすることといたします。（傍聴者 退席する）

（秘密会）

なお、秘密会で取り扱っておりました案件は終了しますので、これで秘密会を解きたいと思えますが異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

はい。それでは秘密会を解消します。

暫時休憩します。

休 17：45

再 18：05

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第5 議案第50号 本山町一般会計補正(第2号)

日程第5、議案第50号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。補足説明を許します。総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） （演台にて補足説明）

○議長（岩本誠生君） 以上で補足説明を終わります。

これより、逐条質疑を行います。

まず歳入

15款 県支出金について、質疑はありませんか。

18款 繰入金について、質疑はありませんか。

19 款 繰越金について、質疑はありませんか。

21 款 町債について、質疑はありませんか。

歳出でございます。

歳出、2 款 総務費について質疑はありませんか。

5 款 農林水産業費について質疑はありませんか。

9 款 教育費について質疑はありませんか。7 番、中山百合さん。

○7 番(中山百合さん) 9 ページのプラチナセンターの管理の運営費という分で、冷房が故障のためって先日、あれ何があったんかね。四国回り舞台かね。東西南北がああ分があったときに何か故障をして、ちょっとスタッフなんかはちょっとあったけど、そのほうにおる人、お客様はすごく暑くてすごく困ったというお話を何度か、皆さんに聞いてますが、今はもう、工事請負の方で、冷房故障はもう、まだ直ってないんでしょうか。文化ホールのほうです。

○議長(岩本誠生君)はい。執行部答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長(大西千之君)はい。お答えします。

議員おっしゃいましたように故障がございまして、今回予算を提案させて頂いておりますがこの予算が承認されればですね、すぐに工事を着手をしまして、5 日に予定されておりますコンサートには間に合うということで計画しております。文化ホールの冷暖房の改修でございます。

○議長(岩本誠生君)7 番。中山さん。

○7 番(中山百合さん)はい、分かりましたありがとうございます。実はその前日の土曜日にちょっと冷房が何かここちょっと具合が悪いということで、ちょっとお話を聞いたので、やはりいろんなコンサートとかいろんなことがあるときには、20 日、何日か前に、本当にこれがもう故障してないかということ、これから先に見ていただかないと、本当にそのお客さんたちが困っておいりましたので、これから気をつけて頂きたいと思えます。以上です。

○議長(岩本誠生君)はい。ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、

12 款 予備費について、質疑はありませんか。

なしと認めます。続いて、第2条 第2表、地方債の補正について質疑はありませんか。

なしと認めます。ないようですので質疑を終わります。これより総括質疑を行います。総括質疑の申出はありませんか。

ないですね。はい。

質疑ないようですので、総括質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論の申出はありませんか。

なしと認めます。

議案第50号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第50号、令和5年度本山町一般会計補正予算括弧第2号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第50号、令和5年度本山町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり、可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 事件終了・閉会

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、本会に付されておりました案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会は以上をもって閉会をすることにいたしますが、町長から何かお言葉があれば。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 本日は何かとおこたえのところお集まりいただきまして提出いたしました案件の適切な議決をいただき誠にありがとうございました。

さて、梅雨も明けまして夏本番となりました。冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたけれども、本当に毎日厳しい暑さが続いております。

また、コロナの感染防止対策、私が言うところちょっとおかしいのでございますけれども、真実味がございませんけれども、感染防止対策にも気をつけていかなければなりません。

一方では、8月10日には町民祭など、夏の様々なイベントが予定をされております。

議員の皆様におかれましては、十分御自愛の上、御活躍をくださいますように、御祈念をいたしまして、言葉足りませんが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） それでは以上をもって令和5年第5回本山町議会臨時会を閉会することにいたします。

なお非常に厳しい、猛暑が続いております。皆さん方の体調には十分御留意をされまして、健康に十分配慮していただきたいというふうに思います。

なお台風が接近をすると、ちょっと涼しくなってくるというような予想もされておりますが、まだまだ暑い日が続きます。どうか、そういうことで、御自愛をいただきたいとします。

以上で閉会をいたします。

どうも御協力ありがとうございました。

令和5年7月31日

午後1時47分 閉会